

令和5年度「建設業の魅力発信！動画コンテスト」実施要領

1. 目的

現在、建設業は就業者の高齢化が進行している一方で、若手の就職者数は減少しております。建設業が引き続き「地域の守り手」としての役割を果たしていくためには、将来の建設業を支える担い手の確保が喫緊の課題となっております。

建設業における職場環境の整備等は働き方改革によって促進されておりますが、今後就職活動を行う若者や女性に対し、建設業への入職や定着をさらに推進し、中長期的な人材確保・育成に向けて建設業の魅力について発信していくことを目的としています。

こうした観点から、建設業の仕事やものづくりの魅力などを若い人の目に入れ、建設業の魅力に触れてもらうことを目的とし、「伝えたい建設業の魅力」動画を募集します。将来の担い手となる皆さんに審査していただき、受賞作品はYouTubeなどを通じて広く発信します。

2. 募集動画のテーマ「伝えたい建設業の魅力」

- ・将来の担い手（大学生、高校生、中学生、小学生）となる皆さんが、建設業を目指したいと感じることができる動画を制作していただきます。

<例>

- ・建設業の仕事やものづくりの魅力が伝わる動画
- ・建設現場で働く人が生き生きと仕事をしている動画
- ・地域の守り手として災害対応や除雪などで活躍している動画
- ・「ハイテク」で「スマート」、「おしゃれ」で「かっこいい」建設現場の動画

3. 募集期間

令和5年8月28日（月） ～ 令和5年12月8日（金）

4. 応募資格

- ・個人、団体、企業等は問いません。（1人または1グループにつき、1作品まで応募可能です。）
- ・プロ、アマは問いません。
- ・中学生以上とします。

5. 参加受付

- ・動画の制作に当たっては、一般の方の立入が制限されていない場所もありますが、一般の方の立入が制限されている工事現場の撮影を希望する場合が想定されます。工事現場は、施工者の許可無く立ち入ることはできませんので、予め工事現場の施工者に許可を得る必要があります。
- ・参加希望者は、予め「氏名、フリガナ」、「職業」、「住所」、「電話番号」、「メールアドレス」、「団体名」、「参加人数」、「動画再生時間区分」、「撮影予定（希望）日」「撮影予定（希望）場所」、「撮影予定（希望）内容」、「現場立入調整の有無」を別添参加受付票に入力の上、事務局宛てに以下の参加受付期限までにメールにて申し込んでください。

参加受付期限：令和5年9月29日（金）

- ・応募多数の場合や受入体制が整わない場合などは、撮影出来ない場合がありますのでご了承ください。

6. 動画制作方法

- ・制作していただく動画の再生時間は、以下の2パターンのいずれかから選択していただきます。
 - 1) 15秒以上60秒以内のショート動画
 - 2) 60秒以上2分以内の動画
- ・動画の撮影に当たっては、必要な許可を得るとともに、安全に十分注意してください。事故等が発生した場合は、自己責任となります。
- ・動画の制作に使用した音楽などの著作物のコンテンツがある場合は、引用先のURLなどの情報を収集してください。
- ・動画は、各企業の宣伝ではなく、建設業全体の宣伝であるため、会社名等は極力写り込まないように留意してください。また、インターネット上に掲載する際は、タイトルのみ掲載することとし、氏名や所属等は掲載しません。
- ・動画の制作や提出に係る費用は、応募者の負担とします。

7. 応募方法

- ・制作した動画の応募方法は、インターネットあるいは郵送によるものとします。インターネットによる場合は、大容量転送サーバー等を経由して提出することとし、事務局宛にメールを送付してください。郵送による場合は、CD・DVDなどの電子媒体を事務局宛に郵送してください。（※

郵送は、**令和5年12月8日（金）**必着とします。）

- ・動画を提出する際には、参加受付票の情報に加えて、提出票として「動画タイトル」、「動画再生時間」、「撮影場所」、「動画コンテンツ引用先」を忘れずに明記してください。
- ・応募していただいた動画は、応募後、そのままホームページやSNSなどにアップロードするため、個人情報及び著作権等の取り扱いに注意してください。また、事前にウイルスチェックを行ってから提出してください。
- ・応募作品は、返却しません。

8. 審査方法

- ・応募いただいた動画の審査方法は、将来の担い手となる皆さんをはじめ、幅広い世代の皆さんにインターネット上で閲覧していただき、インターネット上の入力フォームで投票していただき、審査します。

9. 表彰方法

- ・皆さんの投票結果から入賞作品を選定し、表彰します。
- ・表彰式の開催日時は、後日決定します。

10. 応募作品活用

- ・応募作品は、北海道開発局や北海道建青会のホームページで紹介するとともに、「建設業の魅力発信！動画コンテスト」のYouTube公式チャンネル等に掲載します。また、作品を掛け合わせたPR動画を作成するなど、建設業界全体で共有することで、リクルートやイベント等で活用します。

建設業の魅力発信！動画コンテストの
YouTube公式チャンネルのQRコード →



11. 注意事項

- ・次に掲げる事項に該当又は該当するおそれがあると事務局が判断した応募作品は、審査対象から除外します。
 - ア 法令等に違反するもの又は違反するおそれのあるもの。
 - イ 著作権、肖像権等の法令が守られていない動画
 - ウ 投稿に用いたSNS (YouTube、Twitter、Instagram) の利用規約を遵守していない動画
 - エ 個人のプライバシーを侵害するもの、個人、企業、団体等を中傷するもの、又は第三者の著作権、商標権、肖像権、その他知

的財産権を侵害するもの。

オ 企業、商品等の宣伝又は政治目的、宗教勧誘等、特定のイデオロギーの宣伝若しくは勧誘を意図するもの。

カ 公序良俗に反するもの。

キ 虚偽の内容にもかかわらず事実として誤認させたり、錯誤を与えたりするもの。

ク その他事務局が不適切と判断したもの。

- ・ 撮影について、ドローン等の無人航空機を使用した撮影を行う際は、関係法令にのっとり、撮影場所の管理者に事前に許可を得てください。

【国土交通省 無人航空機の飛行許可・承認手続】

https://www.mlit.go.jp/koku/koku_fr10_000042.html

- ・ 自動車のナンバーなど個人の特定につながる情報、広告看板、キャラクターや音楽等の付随対象著作物は、トリミングやぼかし加工、消音などの映像処理を施してください。
- ・ 審査状況や審査結果に関する問い合わせには応じられません。

12. 個人情報の取り扱い

- ・ 収集した個人情報は、下記のとおり取扱います。

ア 情報の利用目的

応募作品に関する問合せ、受賞者への表彰式の開催連絡等、本コンテストの開催目的達成のために必要な範囲でのみ利用するものとします。

イ 情報の開示

法令に基づき司法機関・行政機関又はこれに類する機関から情報開示の要請を受けたとき以外、個人情報を第三者に提供又は開示することはありません。

13. その他

- ・ 応募者は本規約の記載事項すべてに同意したものとみなします。
- ・ 審査結果発表後であっても、応募内容または応募作品に虚偽の事実、禁止事項への該当または規約違反があった場合は、受賞を取り消すとともに賞品の返還を求めることができます。
- ・ 応募者が何らかの損害を被った場合であっても、事務局の重過失に起因する場合を除き、事務局は、一切責任を負いません。
- ・ 予告なく、募集要項の内容を一部変更、修正する場合があります。
- ・ 応募後の作品の編集は原則不可とします。

- ・応募していただいた作品に関して、上記の応募要領に関する確認の連絡をさせていただく場合があります。

<主 催>

- ・国土交通省北海道開発局
- ・北海道建青会

<後 援>

- ・一般社団法人北海道建設業協会
- ・建設産業専門団体北海道地区連合会
- ・独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構北海道支部 北海道職業能力開発促進センター
- ・一般社団法人北海道商工会議所連合会
- ・北海道建設業信用保証株式会社
- ・厚生労働省北海道労働局
- ・北海道
- ・北海道教育委員会
- ・札幌市

※上記は、北海道建設産業担い手確保・育成推進協議会の構成団体です。

<事務局>

《北海道開発局》

〒060-8511 札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎
北海道開発局 事業振興部 技術管理課 企画スタッフ
TEL : 011-709-2311 FAX : 011-708-4532 (内線5658)
E-mail : hkd-ky-dougacontest@ki.mlit.go.jp

《北海道建青会》

〒077-0006 留萌市末広町3丁目1-1(三協建設内)
令和5年度 北海道建青会 事務局 堀松
TEL : 0164-42-1475